

納入にあたって

1. 払込指定金融機関（納入場所）

横浜銀行	さがみ農業協同組合
スルガ銀行	静岡銀行
三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行
湘南信用金庫	中央労働金庫
東日本銀行	みずほ銀行
りそな銀行	
かながわ信用金庫	

（上記の本店および支店）

神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、
山梨県、東京都に所在するゆうちょ銀行・各郵便局
鎌倉市役所および各支所

2. 払込の際、上記以外のゆうちょ銀行および郵便局を利用される事業所は右の指定通知書を切り取り線から切り取って日付と店（局）名を記入して6月分払込の際、納入書とともに差し出してください。
なお、前年度の指定ゆうちょ銀行の本・支店または指定郵便局は本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません。
3. ゆうちょ銀行および郵便局以外の金融機関を利用される事業所は指定通知書の必要はありません。

年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店長様
_____ 郵便局長様

鎌倉市長



指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により貴店（局）を当市の市民税および県民税特別徴収納入金取扱い金融機関に指定します。

なお、認可番号等は、つぎのとおりです。

認可番号	東業2第2550号
口座番号	00230-9-960025
加入者名	鎌倉市会計管理者
取りまとめ店	横浜貯金事務センター

切
り
取
り
線